

市街化調整区域における 新たな開発許可基準の策定について



「都市計画法に基づく 開発許可の基準に関 する条例」の概要

奈良県において、都市計画法第34条第11号の規定に基づき、市街化調整区域における新たな開発許可の基準として、一定の既存集落において住宅等の立地を認めるための条例が制定されました。

ここでは、その概要をご紹介します。



奈良県

